

令和元年度 事業報告

○総括

◇障害者総合支援法に基づき経営する各事業所において、障がいのある人たちが地域で安心・安全に普通の暮らしを続けていけるよう、日中活動や就労、居住生活、相談等の支援サービスを提供した。

◇日常的に地域の人たちと触れ合う「普通の暮らし」を大切にしながら、生活のリズムを整え「楽しく元気に生き生きと」暮らすことを目標に、リハビリや音楽療法、健康体操等を日課にするとともに、経済的にも自立して暮らせるよう就労支援や就労訓練にも力を入れ、工賃アップを目指した。

◇資源回収や移動販売、地元商店への納品など、地域と直接つながる活動を就労支援と地域貢献をリンクした活動と位置付け、取り組みに力を入れた。

さらには地域共生社会の実現を目指して、野点や高齢施設でのお茶会、交流運動会、小学校との福祉交流会等の地域貢献活動に積極的に取り組んだ。

◇昨年に引き続き、農山漁村振興交付金(農福連携対策)事業の補助金を受けて、ハウストマトの水耕栽培に取り組んだ。20 アールの田んぼを借り、初めて稲作に挑戦、米粉に製粉して団子を製造。観光の町郡上八幡の市街地に開店した団子やで販売するという、六次産業化に取り組むことで、安定して就労、工賃を得られる道筋を作ることができた。

◇生活介護では2名が入院のため退所された。支援区分5のSさんは目が不自由。母が亡くなった後もショートステイを利用しながら自宅から通所していたが近年、誤嚥性肺炎で入退院を繰り返すことが多くなり、25年目の昨年秋、歩行困難となった。老化が原因と思っていたが、難病(進行核上性マヒ)と分かり入院。療養病棟で暮らすこととなった。

・Mさんは全介助の重度障害者。GHと自宅、週1日は高齢デイサービスも利用しながら地域で暮らしていたが、肺炎のため入退院を繰り返すようになり14年目で退所。まもなく亡くなった。享年34。

◇就労B型では3人が辞められた。2名は病気や転居が理由だが、1名は「支援が気に入らない」という理由。工賃が低いことに不満を持っていた。市内G病院の自立訓練施設に住み、週1回はデイケアサービスを利用することが前提での受け入れだったが、就労意欲がなく、楽はしたいしお金は欲しいし・・・という、支援がむづかしいタイプ。支援者側が、相互信頼と緊密な報告、連絡、相談、共通の認識のもと支援計画を根気よく着実に実行、積み重ねていくしかないと思われるケースだが、なかなかそうした関係が作れず、力不足を感じた。

・医療と福祉では問題のとらえ方や対応方法等に大きな違いがある。精神障害がある人の就労支援についても、福祉モデルでの支援を考えるべきだと思うが、実際には医師の考えが支援の枠組みとなりがちで、そうしたことが「自立・自律」を妨げているのではないかと思ってしまう。

◇住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるサービスを作り出し、地域生活を支援することを目的にGHを作ってきたが、利用者の高齢化、重度化が進み、最後は医療的ケアが必要となる現実に直面している。現状

のぶなの木では、医療的ケアが必要な人には設備や人的な問題で対応しきれず、「想い」だけではどうにもならない厚い壁にぶつかった。

・新しく受け入れた利用者の暴力行為への対応にも苦慮した 1 年だった。虐待はあってはならないが、利用者であっても暴力は絶対許されない。他の利用者やスタッフを守るために「公共の福祉」が優先される事もやむを得ないのではないかと考えつつ、対応することがしばしばあった。個と集団の関係、支援の在り方は時と場合によっては相反することがあり、本当に難しい。

◇法人始まって以来の大事業だった多機能型事業所「ともいきの里東弥」と交流棟「であいの広場とうや」の建設工事が予定通り進み、3 月に完成した。

総事業費は 31200 万円。うち補助金 18228 万円。自己資金 12986 万円。相談に乗ってもらっている日本福祉大綿教授の助言を受け、万が一の事態に備えて手持ち資金をできるだけ残すことにし、借入金を当初予定の 7000 万円から 1 億円に増やし、日本福祉医療機構から 7000 万円、八幡信用金庫から 3000 万円を借り入れた。金利 0,4%。2 年据え置きのため令和 3 年から返済が始まる。返済期間は 13 年。

◇今後、ぶなの木福祉会後援会から 166 万円、祝い金としていただいた寄付金等と合わせて 212 万円をかけて、ハナミズキやブナの木などの花木を記念樹として植栽、庭園として整備し順次、子供の遊具等も整備して行く予定。

◇令和 2 年 2 月、新型コロナウイルス感染症防止、拡散防止のために、配達や納品をはじめ、すべての対外活動を中止する事態となった。緊急事態宣言が出されてからは外出自粛や自店舗の時短営業、取引店の休業、バザーの中止などで授産商品の販路がなくなってしまい、就労支援事業の売り上げが半減。売れないから製造もできない、やることがない、といった悪循環に陥っている。

・就労支援事業においても、3 月以降は新型コロナウイルス感染症感染、拡散防止を最優先課題とし、目標を体力と生活リズムを維持し続けることに切り替えた。今までの、経済的にも自立して地域で普通に暮らす＝働いて稼ぐ事とは相反する取り組みとなり、働く意欲をどう維持し続けてもらうかが当面の課題だが、難しい。

・2 年目に入った団子茶屋郡上八幡では、徐々に店内客が増え売り上げも伸びてきていた。仕事に慣れ、団子焼き、接客、洗い物等の作業に自信を持って取り組めるようになってきていた利用者だったが、テイクアウトのみの営業となったために作業が激減。せっかく身についたことが元に戻り、緊張感に欠ける日々となり支援のむつかしさを感じている。

・今後どんな社会になっていくのか、経済はどうなっていくのか、先が全く読めない状況だが、社会保障のあり方は大きく変わっていくのではないかと。どのような変わりようであっても福祉の業界も対応していくしかなく、特に障がいのある軽い人たちへの支援-仕事をして生活費を得て、自立・自律して生きる仕組みをどう作り、維持していきけるのか…。新しい生活様式の定着と併せて、取り組んでいかなければならない大きな課題だ。

・30 年近く続けてきた資源回収も買取単価が極端に下がり、費用対効果はマイナス。経済面だけで考えると活動の継続は難しいが、「共に生きる」を理念とするぶなの木の原点ともいえる活動のため簡単にはやめられない。今後とも地域に支えられ、地域を支える活動として続けられる手だてを探りたい。

◇コロナパンデミックの終息には時間がかかり、今後ますます格差が拡大、弱者はさらに取り残されていく時代になっていくといわれている。

わが国では災害時、例えば東北大震災、その後の原発事故の時にも障がい者の暮らしは一番後回しにされた。今回も医療崩壊が言われ介護崩壊が心配されるようになっているが、「福祉崩壊」は話題にもならない。

・そんな福祉の現場であって、弱者の中の弱者として取り残されがちな障がいがある人たちが、楽しく元気に生き生きと暮らせるよう、寄り添いつつ生活および就労の支援を丁寧に行っていくことが、益々重要になってくる。

「ピンチはチャンス！」です。感染防止対策を徹底し事業を継続していくことを当面の最優先課題としつつ、支援の在り方を見直す機会ととらえ、日々の暮らしの中で新しい生活様式を身につけていける取り組みを、「ともに生きる」活動として主体的に取り組んでいきたいと思う。

・障がいがある人たちの暮らし、特に就労支援をどうしていけるのか？。まだ何も見えていないが、医療や福祉、経済等の情勢を注視つつ、柔軟性をもって臨機応変に対応できる態勢を整えたい。

○利用状況について

◇ 生活介護事業 施設名：ぶなの木学園 定員 36 名

利用者数・利用率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延べ利用者数	735	740	777	783	730	708	787	713	687	671	662	735	8728
平均利用率	92.8%	93.4%	90.6%	90.6%	89.4%	91.1%	86.1%	86.7%	84.7%	87.6%	88.8%	89.8%	89.3%

障がい支援区分

障がい支援区分	未判定	2	3	4	5	6	合計
人数	0	0	2	7	15	13	35

年齢・男女別

年齢	18～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～65	65～	合計
男性	1	7	5	3	2	2	1	21
女性	0	7	1	2	3	1	0	14

◇ 就労継続支援 B 型事業 事業所名：ぶなの木学園共働社 定員 30
従たる事業所：団子茶屋郡上八幡 定員 10

利用者数・利用率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
共働社	380	433	447	441	381	390	405	405	398	373	373	425	4851
団子茶屋郡上八幡	97	93	81	94	97	87	92	133	151	160	124	97	1306
平均利用率	54.2%	57.2%	60.0%	58.2%	52.0%	54.2%	54.0%	61.1%	59.7%	57.9%	59.2%	57.0%	57.1%

障がい支援区分

障がい支援区分	未判定	2	3	4	5	6	合計
人数	20	1	6	0	0	0	27

年齢・男女別

年齢	18～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～65	65～	合計
男性	0	2	2	1	5	0	2	12
女性	0	5	0	7	3	1	0	16

支払い工賃

工賃総額	延べ支給者数	平均工賃（月額）	平均工賃（時給）
9,289,889	327	28,049	341

障害発 0928 第 1 号 平均工賃算定方法に準拠し、月の途中から利用または終了したものは工賃支払い対象から除外している。

◇ 共同生活援助

事業所名：ぶなの木ホーム 1号～5号

定員 26

利用者数・利用率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1号	89	105	104	98	85	86	75	74	71	77	73	80	1017
2号	161	157	168	175	163	166	176	155	148	151	156	165	1941
3号	126	129	129	135	128	128	127	120	125	125	121	131	1524
4号	110	107	110	112	112	105	115	98	109	95	81	84	1269
5号	147	146	147	155	147	123	143	143	131	132	129	142	1685

障がい支援区分

障がい支援区分	未判定	2	3	4	5	6	合計
人数		2	5	1	8	7	23

年齢・男女別

年齢	18～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～65	65～	合計
男性	0	1	3	4	1	1	1	11
女性	0	5	1	1	3	2	0	12